

第48回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第48期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社エイジス

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。
- ② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。
- ④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社取締役および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。
- ⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。
- ② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できます。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

(4) 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- ② 当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および執行役員等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。

③ 当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

(6) その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。

② 当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。

③ 当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。

(7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。

② 当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上、行います。

- ③ 当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。
- (8) 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めるることができます。
- ② 当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。
- ③ 当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ④ 当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いをも行わないものとします。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めるることができます。
- ② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取り組みを行うという基本方針に基づき、当事業年度において取締役会を17回開催しており、審議の充実に努めております。

- ② 企業理念・コンプライアンスの徹底を率先して実行するという基本方針に基づき、「エイジスグループ行動規範・コンプライアンスハンドブック」を当社の取締役等および当社子会社の取締役等に配布するとともに、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することにより、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 公益通報者保護法に対応した相談専用窓口のほか、当社使用人が意見・提案を直接代表取締役社長に伝えることができる「Voice Box」を設置しており、当社の取締役が当社の問題や現場の変化をいち早く察知できる制度となっております。
- ④ リスク発生時においても損害の拡大を防止し、最小限に止める基本方針に基づき、リスク管理委員会を2回開催し、経営リスクの分析およびリスク防止策の検討・決定・実施を行い、リスクの低減に努めております。また、「災害対策マニュアル」を整備し、緊急時の対応などについて、当社使用人への周知を図っております。
- ⑤ 監査役の職務執行につきましては、当事業年度において監査役会を6回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証を行い、適宜経営に対して助言や提言を行っております。
- ⑥ 内部監査担当部署は、当社および当社子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	472,406	26,027,203	△3,709,641	23,264,969
当期変動額					
剰余金の配当			△716,200		△716,200
親会社株主に帰属する当期純利益			2,104,607		2,104,607
自己株式の取得				△123	△123
自己株式の処分		6,894		12,537	19,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6,894	1,388,407	12,413	1,407,715
当期末残高	475,000	479,301	27,415,611	△3,697,227	24,672,685

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116,243	131,092	247,335	48,214	23,560,519
当期変動額					
剰余金の配当					△716,200
親会社株主に帰属する当期純利益					2,104,607
自己株式の取得					△123
自己株式の処分					19,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,203	102,536	109,740	5,725	115,465
当期変動額合計	7,203	102,536	109,740	5,725	1,523,180
当期末残高	123,446	233,629	357,075	53,939	25,083,700

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

(1) 連結子会社の名称

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社

エイジビジネスサポート株式会社

エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社

艾捷是（上海）商務服務有限公司

AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.

愛捷是（広州）商務服務有限公司

愛捷是（北京）商務服務有限公司

AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED

AJIS (THAILAND) CO.,LIMITED

AJIS (VIETNAM) CO.,LIMITED

AJIS USA, INC.

株式会社mitoriz

AJIS RETAIL SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

大連愛捷是科技有限公司

エイジスコーポレートサービス株式会社

エイジスリテイルサポート研究所株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社

大連愛捷是科技有限公司

エイジスコーポレートサービス株式会社

エイジスリテイルサポート研究所株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

エイジビジネスサポート株式会社、艾捷是（上海）商務服務有限公司、AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.、愛捷是（広州）商務服務有限公

司、愛捷是（北京）商務服務有限公司、AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED、AJIS (THAILAND) CO.,LIMITED、AJIS (VIETNAM) CO.,LIMITED、AJIS USA, INC.、AJIS RETAIL SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月末日です。

連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産はその効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の在外連結子会社において、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
当社グループは、リテイルサポート事業およびマーケティング事業を主な事業内容としており、これらサービスの提供については、サービスの提供完了時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。また、一部の連結子会社のマーケティング事業では、一部の受託サービスにおいて顧客との契約に基づく一定の期間にわたるサービスを提供しており、顧客との契約における義務を履行することにより顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれんおよび顧客関連資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

勘定科目	計上金額（千円）
のれん	1,433,012
顧客関連資産	482,496

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは株式会社mitorizの今後の事業展開により期待される将来の

超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出しが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれんおよび顧客関連資産が帰属する各社単位である資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

のれんおよび顧客関連資産に関する事業から獲得が見込まれる割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として算定しております。

将来の事業計画は、過去実績の推移や内部環境、外部環境等を考慮して策定しておりますが、将来の売上の獲得見込や増加見込等を重要な仮定として用いています。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんおよび顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,121,668千円
2. 担保提供資産	
(1) 担保資産の内容およびその金額	
建物及び構築物	40,488千円
土地	689,992千円
計	730,480千円
(2) 対応する債務	
短期借入金	40,000千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	10,771,200
自己株式	
普通株式	2,337,436

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	716,200	85.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	801,207	利益剰余金	95.0	2025年3月31日	2025年6月25日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関から借り入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、担当者からの報告を基に個別に把握および対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期

的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である未払金はその大半が人件費です。また、ほぼ全てが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金および未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券（注）	2,283,443	2,283,443	—
満期保有目的の債券	1,300,000	1,247,586	△52,413
資　　産　　計	3,583,443	3,531,029	△52,413

（注）市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	340,633	1,942,809	－	2,283,443
資産計	340,633	1,942,809	－	2,283,443

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	1,247,586	－	1,247,586
資産計	－	1,247,586	－	1,247,586

③ 時価の算定に用いた評価技法およびインプット説明

資産

有価証券及び投資有価証券

原則として株式、債券につきましては当連結会計年度の末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づきレベル1に分類し、取引金融機関が掲示する価格をもって時価としているものはレベル2に分類しております。

④ 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,972,506	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	5,102,669	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	500,000	800,000	—

V. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント(千円)			合計(千円)
	リテイルサポート事業	マーケティング事業	国際事業	
売上高				
一時点で移転されるサービス	25,267,798	1,333,645	3,323,932	29,925,375
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	4,035,212	—	4,035,212
顧客との契約から生じる収益	25,267,798	5,368,857	3,323,932	33,960,587
外部顧客への売上高	25,267,798	5,368,857	3,323,932	33,960,587

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,084,506	5,079,147
契約資産	13,989	23,521
契約負債	38,874	49,007

契約資産は、主にマーケティング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利に関するものであり、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、リテイルサポート事業および国際事業において、サービス提供完了時に収益を

認識する取引先との実地棚卸受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,874千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が10,133千円増加した主な理由は、国際事業におけるサービス料金の前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,967円80銭
2. 1株当たり当期純利益	249円63銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,104,607千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,104,607千円
普通株式の期中平均株式数	8,430,744株

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金				利益剰余金									
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	475,000	489,480	25,467	514,947	63,500	6,260,000	16,256,637	22,580,137	△3,709,641	19,860,443				
当期変動額														
剰余金の配当							△716,200	△716,200				△716,200		
当期純利益							3,836,434	3,836,434				3,836,434		
自己株式の取得											△123	△123		
自己株式の処分			6,894	6,894						12,537	19,432			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	-	-	6,894	6,894	-	-	3,120,233	3,120,233	12,413	3,139,542				
当期末残高	475,000	489,480	32,361	521,841	63,500	6,260,000	19,376,871	25,700,371	△3,697,227	22,999,985				

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,243	116,243	19,976,686
当期変動額			
剰余金の配当			△716,200
当期純利益			3,836,434
自己株式の取得			△123
自己株式の処分			19,432
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,203	7,203	7,203
当期変動額合計	7,203	7,203	3,146,745
当期末残高	123,446	123,446	23,123,432

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
長期前払費用……………均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、実地棚卸サービスを主な事業内容としており、これらサービスの提供については、サービスの提供完了時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、

顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
関係会社株式	4,435,141
関係会社株式評価損	96,460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

関係会社株式はすべて市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得価額との差額を当事業年度の損失としております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の検討にあたり使用される翌事業年度以降の見積りは、将来の事業計画を基礎とした将来における利益獲得見込みにより算定しております。

将来の事業計画は、過去実績の推移や内部環境、外部環境等を考慮して策定しておりますが、将来の売上の獲得見込や増加見込等を重要な仮定として用いています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来における利益獲得見込みの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,047,697千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	74,392千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	183,896千円
4. 担保提供資産	
担保資産の内容およびその金額	
建物及び構築物	40,488千円
土地	689,992千円
計	730,480千円
対応する債務	
短期借入金	40,000千円

5. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
AJIS (THAILAND) CO.,LIMITED 106,160千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	346,161千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	2,446,993千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 2,337,436株
--------------------	-----------------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	95,206千円
未払事業税	32,891千円
未払社会保険料	14,815千円
減価償却超過額	7,965千円
関係会社株式評価損	134,546千円
投資有価証券評価損	18,949千円
貸倒り引当金	51,157千円
税務上の無形固定資産	2,744千円
その他	33,955千円
繰延税金資産小計	392,232千円
評価性引当額	△191,713千円
繰延税金資産合計	200,518千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,990千円
その他	△3,057千円
繰延税金負債合計	△58,047千円
繰延税金資産の純額	142,471千円

2. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が29.92%から30.82%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	(所有)直接 100.0	シスラム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先役員の兼任	棚卸機器およびソフトウエアの購入(注1)	162,038	未払金	76,473
	エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社	千葉市花見川区	100,000	マーチャンダイジングサービス	(所有)直接 100.0	業務ソフトウエア等の貸与管理業務代行役員の兼任	業務ソフトウエア等の貸与(注1)	34,538	立替金	3,634
	AJIS(HONG KONG)CO., LIMITED	中國(香港)特別行政区	170,951	実地棚卸サービス	(所有)直接 100.0	ロイヤリティ契約の締結役員の兼任	管理業務の代行(注1)	138,076	立替金	12,807

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、市場価格を参考に決定しております。

2. 子会社株式の売却価額は、対象会社の純資産等を勘案して決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	エイジスマ九州株式会社(注1)	福岡県福岡市	30,000	実地棚卸サービス	—	ロイヤリティ契約の受取(注3)	ロイヤリティの受取(注3)	96,190	売掛金	10,972
主要株主(個人)およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社千葉薬品(注2)	千葉市中央区	491,000	総合小売業	—	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負ならびに調剤システムの販売(注4)	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先役員の兼任従業員の出向	46,316	売掛金	4,765
						出向料の受取(注5)		20,149	立替金	1,795

- (注) 1. 当社の代表取締役である福田久也氏とその近親者が議決権の過半数を直接所有している九州リティルサービスホールディングス株式会社の完全子会社となります。
2. 当社の主要株主である齋藤昭生氏が代表取締役をつとめ、同氏とその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
3. ロイヤリティについては、両社が協議して決定した契約上の料率に基づき決定しております。
4. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般的な取引条件と同様に決定しております。
5. 出向料の受取については、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

VII. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 V. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,741円76銭
2. 1株当たり当期純利益	455円05銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。